



坂口友良 議員

地区計画条例の見直しと 保護者との懇談会を

問 障害者差別禁止法(解消法)が国会で成立した。現地区計画では、障がい者が住む二戸建てのグループホームを建設禁止しているが、法の下の平等に反する条例であり、禁止する合理的理由は何も無い。国は親無き後は法の庇護による住まいとしてグループホームを指定しているのに、国の方針にも反している。見直しと保護者との懇談会を願いたい。

山村町長 地区計画は良好な住環境を維持していきたいとの思いで建築物に都市計画法等により制限を加えるものである。障がい者個人を差別、排除するものではありません。これからも担当部署を交え、保護者の方と懇談をさせていただく。

問 小中学校においては様々な悩みを抱える生徒がいるので、スクールカ

ウンセラーを配置し対応を願っている。カウンセラーが多忙で、月1回のカウンセリングが受けられないとのことである。現状の配置体制やカウンセリング体制などはどうか？

理事者 広陵中と真美中に臨床心理士の相談員各1名を配置しているが、毎年相談者数の増加、内容も増えている。月1回各校で3人までのところ、6人の実績があり、継続して月1回の相談には応じ切れていないのが実績ですが、増やすことを検討させていただく。

町長退職金4年で1,740万円 は民意を反映しているか？

問 聞くところによると前町長の退職金は4年で1,740万円と聞いた。3期されたから5,000万円以上という認識で正しいのか？議会には報告が無いので、町職員OBの新町長は今後どうしていくのかを問う。

山村町長 1期4年で1,740万円、3期12年で約5,000万円になる。奈良県市町村総合事務組合退職手当支給条例の規定に基づくと、広陵町だけ別の考え方をとる訳にはいかない。しかし、町民の方に決めていただくべきと考えているので、速やかに特別職報酬等審議会を設置して意見をうかがいたい。



八代基次 議員

中学校給食の実施について

問 中学校給食の実施については、理事者も議会も意見は一致していませんが、問題はどの方式で実施するかであります。この問題は中学校教育の大きな柱の一つであり、また多額の財政支出を伴います。それ故その決定に当たっては、現在・将来を見すえた慎重かつ大胆、最善の方法を選択する必要があります。そこで以下の質問をいたします。

- ① 町長就任に当たつての所信の中で、給食の実施方法については基本的には自校方式で進めると述べられている。その理論的根拠は。
- ② 本年2月7日の全員協議会で配布された協議案件資料では、その理由として、現在小学校で自校方式であり中学校も同様が望ましい。かつ将来はセンター方式も検討と記載されている。町長は前町長の方式を引継いだだけなのか。

- ③ 自校方式が理想と結論した「食の推進会議」と町の経営会議の議事録等を提出していただきたい。
- ④ 前記の資料の「スケジュールと予算」の中で町の方針通り進めるとしている。「所信」の中で議会とは政策協議は密にし丁寧にとあるが言葉だけか。

山村町長 ① 給食方式は自校方式とセンター方式が主たる方式ですが、本町は中学校は2校であり、生徒数が1100名であり、新たな用地購入が不要であり、私も副町長として予算編成にかかわっており、ますので、当然としていますが、方式、施設整備については今後資料を議会に示し、政策協議を密にし、丁寧に決定いたします。

- ② 食育推進会議の内容はお渡しした資料で確認してください。経営会議では請願の趣旨、小学校の方式、食中毒拡散防止の観点から自校方式と決定。
- ③ 議会でも特別委員会で調査研究されており、その成果をみて判断されるところだと思います。
- ④ しっかりと政策協議を行い、議会においても方向性をお示しいただきたい。最終的に民意を踏まえた判断が必要と存じます。